

### 教員免許更新制度の課題

教育システム研究開発センター員 天ヶ瀬正博（文学部）

#### 1. 制度の実施における留意点

平成21年度から教員免許更新制度が実施されます。現役の教員は35歳、45歳、55歳と、教職に就いてから10年ごとに教員免許更新のための講習を受けることとなります。講習は「教育の最新事情」に関する科目12時間と「教科の指導」に関する科目18時間の合計30時間を修了しなければなりません。この時間内には、講習だけでなく、講習の修了認定（試験などによる評価）も含まれています。

免許の更新を求められる教員は、3万円程度の講習受講料を支払わなければならないうえ、修了認定が得られないと教員免許を失うことになります。教員免許更新制度の策定に先立って教員免許法と教育公務員特例法の改定がなされました。「指導力不足教員」の認定制度が厳罰化され、教職不適格者が免職されるようになったのです。このような教員免許更新制度において講習と修了認定が大学に求められているのです。講習を実施する大学の責任は重いと言わざるを得ません。

教員免許更新制度は安倍内閣時代の2007年1月になされた教育再生会議からの提言によります。教育再生会議は安倍内閣によって広く一般有識者から招集されました。その会議によって審議された教育制度案の実施がトップダウンで半ば有無を言わず文部科学省に求められたのです。文部科学省はじめ関係諸機関は制度の実施に向けて急ピッチで作業をしなければならませんでした。それゆえ、さまざまな課題が残っています。

例えば、免許更新制度の提言は日本の教員の「質的低下」や「能力低下」が広くいきわたっているという推測に基づいています。しかし、この推測は公平な手続きによって得られたデータなしに語られています。仮にその推測があてはまるとしても、何がどのように低下しているのか明らかではありません。それゆえ、教員免許更新のための講習と修了認定をどのようにすればよいのかも明らかではないのです。しかも、10年に1回の30時間の講

習によって教員免許の更新が求められているのです。

#### 2. 教員免許更新制度をどう考えるか

講習の内容と修了認定基準はその枠組みを文部科学省が明確にしています。必修である「教育の最新事情」の講習については具体的に内容まで指定されています。しかし、「教科の指導」については具体的な内容と方法は実施する大学に任されています。これは大学の教職課程の必修科目と選択科目に形式的には似ています。それゆえ、「教科の指導」についての講習は教科教育法と各学部学科の専門科目と考えてよいかもしれません。では、その講習は大学の通常の専門科目と同等の内容でよいのでしょうか。いや、それではよくないと考えねばなりません。大学が「教科の指導」の講習を学部学科の通常の専門科目と同じでよいとするのであれば、自ら大学教育を否定することになります。それは学士（大学卒業）認定の有効性が10年ごとに薄れると自ら認めることになるからです。学術研究は日進月歩なのだから、卒業後10年も経てば大学で学んだ意味はなくなるという意見もあるかもしれません。しかし、それでは、大学卒業あるいは教員免許とは、最新の知見や情報の集合に還元されると言えるのでしょうか。さすがにそうはならないでしょう。卒業生たちは大学で学んだ経験を活かしてそれぞれの職業領域でさらに経験を積んだプロフェッショナルとなっていると考えるべきでしょう。それゆえ、大学で学んだ経験はそれぞれの職業領域でプロフェッショナルとなっていくための「素地」になっていなければなりません。大学教育はそうあるはずだし、そうでなければなりません。

であれば、原理的には、大学で学び卒業し教員免許を得た者は教職のプロフェッショナルとなっていくために知識や技能を自ら「更新」できる者であるはずですが。そのような者でなければ、そもそも大学卒業も教員資格も認められないでしょう。教員免許更新制度がはらむ矛盾

がここに露呈します。教職不適格者が現役教員のなかに多数いるというのであれば、大学教育や教員免許制度それぞれ自体に根本的な問題があるということになるのです。教員養成における大学教育に問題があるのであれば、教員免許を更新する役割を大学が担うことはできないでしょう。

実のところ、このことは教員免許更新制度の策定においても検討されていたと見ることができます。教育再生会議では当初教職不適格者の排除方策が検討されていましたが、教員免許法改正の段階で教員の能力や資質の「更新」に主眼が置かれるようになりました。これは端的にはその他の関連の法律（教育公務員特例法そして労働法など）との兼ね合いからだと考えられます。しかし、背景には、大学での教員養成を含めて教員免許制度全体の基本原理の維持があることがうかがえるのです。

### 3. 現役教員と大学の双方向的な学びの場としての教員免許更新講習

教員免許更新において大学が対応しなければならない問題は、教員の「資質」や「能力」という言葉で連想されがちな各教員個人の内的要因つまり教員の側の問題だと考えるべきではありません。大学教育を基本的なところにおいて是認し、教員免許更新の役割を大学が引き受けるのであれば、教員を教職のプロフェッショナルとなっていくために知識や技能を自ら「更新」できる者と考えなければなりません。教員免許更新において大学が対応しなければならない問題は、現役の教員たちが直面しているさまざまな課題であると言えます。

現役の教員たちは、子どもたちを取り巻く技術や社会の変化に伴って日々さまざまな教育課題に直面しているのです。そのような教育課題の多くは、早晚、大学での教育課題に移行してくることでしょう。それゆえ、現在の教育にかかわるさまざまな問題や課題は、そもそも校種を問わず教育界全体が協同して取り組まなければならないことです。そう考えれば、教員免許更新講習は大学教育自体の更新（FD）と考えられるでしょう。それゆえ、教員免許更新講習については現役教員たちのさまざまな課題をすくい上げ、大学教員を含めて校種の異なる教員たちが対話しながら対応策や解決策を双方向的に共に考える場としてはどうでしょうか。

ただし、現役教員たちが直面するさまざまな課題や困難への対応を短絡的に現役教員たちのニーズへの対応とすべきではありません。今年度において教員免許更新講習の試行が多くの大学で行われました。講習の試行に対

する評価アンケートではしばしば「役に立たない」「使えない」という意見が寄せられました。このような意見を、いわゆる「明日使える」教材や授業ネタや授業テクニックが求められていると考えるべきではありません。たとえそれらが求められているのだとしても、現役教員たちがどのような課題や困難からそれらを求めるのかが見極めなければなりません。

そして、大学教員は特定の学術領域の研究に長けた者としてその課題や困難への協同的な取り組みに参入するのです。たとえ大学教員のできることにアドバイス程度にとどまるにしても、双方向的に相互作用することで課題や問題の解決に向けてより近づくことができるのではないのでしょうか。教材や授業ネタや授業テクニックは本来的には現場の教員がそのときどきの教育環境や生徒たちに合わせて開発するものなのです。例えば、理科では、同じ内容のことを教えるにしても、自然環境の豊かな地域と大都市の市街地とでは教材や授業ネタは異なるでしょう。それはまさに個々の現場の教員に委ねられているのです。しかし、豊かな自然環境が失われていくのが日本社会全体の傾向であれば、それは大学教員も取り組むべき教育課題となるでしょう。

### 4. 附属校園の連携

教員免許更新講習のためだけでなく、大学が抱える教育課題の解決の取り組みのためにも、大学教員とその他の校種の教員との双方向的な対話の場をもつことが重要です。講習会で即応的に対話を行うことも可能かもしれませんが、しかしながら、講習には十分な時間が与えられているわけではありません。受講者に事前にアンケートをとって、ニーズではなく、教員たちが現在直面している課題や困難を詳しく調べることも可能です。しかしながら、それでは限定的に双方向性が達成されているだけです。日常的に大学教員とその他の校種の教員との双方向的な対話の場があることが理想的です。

そこに、附属校園を有する大学において新たな校種間連携の可能性があると言えます。幼稚園から大学までがそろそろ学校連合では教育をめぐる校種間の日常的な対話が可能です。異校種間でありがちな「上から下へ」あるいは「下から上へ」のニーズや指示の出し合いではなく、同じ立場でそれぞれの課題と困難を共に知り協同してそれに取り組むことが附属校園間では可能でしょう。教員免許更新制度の実施はそのような取り組みを開始する契機になるはずです。

## 文部科学省研究開発学校 公開研究会

教育システム研究開発センター員 阪本一英（附属小学校）

2008年11月14日（金）に附属小学校・幼稚園を会場校に「文部科学省研究開発学校」の公開研究会を開催した。

公開研究会では、幼稚園の公開保育・小学校の公開学習にあわせ、幼一小、幼一中等、小一中等の連携活動や、中等教育学校の公開学習も行った。各公開学習の協議会やテーマ別の分科会を通してこれまでの研究の成果を発表し、シンポジウムでは無藤先生（白梅学園大学）、酒井先生（大妻女子大学）、藤村先生（名古屋大学・東京大学）に、本研究の意義についての討論をいただいた。

### 主題

事物認識とその表現形成の徹底化を通して、独創的で『ねばり強い』思考能力を育成する

一幼・小・中等15年間にわたる

教育課程の研究開発一

### 公開保育

子どもたちが主体的に生き生きと活動に取り組んだり、自分の経験や思ったことなどを教師や友達と交流しあったりする活動について、年少児・年中児の「自由選択活動」、年長児の連携活動および全学年での「みんなへのおしらせ」を中心に公開した。

### 公開学習

「自由研究」の発表と様々な学習の中で事物認識を育てようとする取り組みについての学習を公開した。子どもたちの学習生活を耕し、そこから生まれる学びへの意識を学級としての学習に高めていく様子を公開し、そこから育つ事物認識について見ていただくことができた。

### 公開学習

15年間の出口にあたる中等教育学校6年生の日本史「ウォーナー伝説は真実か？ 戦後史の導入」の学習を公開した。ウォーナー伝説への認識を深めながら、さかんに生徒自身が自分たちの捉え方を語り合う学習の姿から、本研究の成果を見ていただくことができた。

### 連携活動

年長児と中等教育学校生徒との「かがくのひろば『ならべてなにごができるかな』」、年長児と小学校3年生の「なかよしひろば『わたしのだいすきな石をしょうかいしよう』」、小学校5年生と中等教育学校2年生の「おたずね広場」、小学校6年生と中等教育学校生徒の「か

がくのひろば『化学実験—酵素の不思議』と、各種の連携活動を公開した。それぞれに、子どもたちの本気の取り組みを交流し合うことで生まれる「互恵的な学び」の一端を見ていただくことができた。

### 分科会

#### A 「自由選択活動

—くモノ><コト>との関わりで育つ—

報告者 松田・堀本 司会 本山方子（奈良女子大学）

指導助言 松本健義（上越教育大学）

梅田真寿美（奈良県立教育研究所）

#### B 「幼一小連携 —互恵的に学びをつくる—

報告者 柿本・辻岡・阪本

司会 西村拓生（奈良女子大学）

指導助言 藤村宣之（名古屋大学・東京大学）

阪本さゆり（奈良市教育委員会）

#### C 「小一中等連携 —子どもが高めあう—

報告者 日和佐・武田・野上 司会 藤井

指導助言 田中耕治（京都大学）

森脇健夫（三重大学）

前田景子（奈良県教育研究所）

#### D 「『ねばり強い』思考能力の育成

—新教育指導要領との関係から—

報告者 谷岡義高 荒木ユミ 司会 天ヶ瀬正博

指導助言 無藤隆（白梅学園大学）

恒岡宗司（大和郡山市立治道小学校長）

### シンポジウム

「子ども主体のカリキュラムを作る

—『探る—観る—表す』の徹底を通して—

パネラー 無藤 隆（白梅学園大学）

酒井 朗（大妻女子大学）

藤村宣之（名古屋大学・東京大学）

司会 本山方子



## 平成18. 19. 20年度指定 文部科学省研究開発学校 「幼・小・中等15年間にわたり、事物認識とその表現形成の徹底化を通して、独創的で「ねばり強い」思考能力を育成する教育課程の研究開発」の成果

教育システム研究開発センター員 荒木ユミ（附属中等教育学校）

附属学校園に指定された「研究開発学校」は平成20年度をもってその研究の一区切りをつけました。3年間の研究成果を記します。

### 1. 事物認識発達位相をふまえた新領域カリキュラムの開発

「事物認識発達位相」は子どもの事物認識の発達の様相を示した本研究における仮説の一つです。その発達段階によって「もの好き」「もの発見」「もの探究」「デキゴト論究」の各位相の関係を示しています。本研究では、本カリキュラムの基本コンセプトを「自由選択」「体験」と設定し、各位相における教育目標、コアになる活動を示し、その活動における実践化の視点、具体的事例、評価の基本方針と観点を付加するという形でカリキュラム表としてまとめ上げました。コアになる活動は、幼稚園における「自由選択活動」「みんなへのおしらせ」、小学校の「自由研究」「朝の会」、中等教育学校の「総合学習」を主なものとしました。本研究では子どもの独創的で「ねばり強い」思考能力は、「探る－観る－表す」の連関の中で育まれるの仮説もふまえていますが、この中で特に「表す」の活動に重点を置き、「表す」があらたな「探る観る」を引き出す様相を「実践事例」によって示しました。この点はこのたび施行される新学習指導要領で重点化されている「言語活動の充実」にもつながっており、新指導要領をさらに一歩進めた取り組みとして示すことができたと考えています。

また、思考の独創性を育む活動としての「異年齢活動」もさまざまにおこない、カリキュラム表に連結させました。異年齢活動における特に校種間連携活動は、「はてな？

の広場」と総称し、「かがくのひろば」「なかよしひろば」「おたずね広場」のさまざまなタイプのものを実践しました。これらの実践においても実践の内容に加えて、子どもと教員同士の力量を信頼した肩に力をあまりいれないう実践の基本姿勢は、校種間連携活動が世間で旬のトピックになっている昨今に異彩をはなつ提案となっています。

### 2. 「子どもの発達を見通すための基礎研究」の方法開発と実践

今回の研究開発では、本附属校園は教育研究を責務としてもつ学校として、仮説検証的な基礎研究、また、カリキュラム自体を評価する研究方法の開発と実践にも取り組みました。

定量的な研究である「学習スタイルアンケート」の開発と実践とともに「看とり」「記述」「観察」「聞き取り」を主な方法とする「15年の育ちを見通す」「空気鉄砲に対する関わり」や「ことばさがし」を媒介とする事物認識発達の様相を考察する」質的な研究も様々に行いました。この基礎研究における理論的基盤の支援を本センターの大学所属のセンター員から多く受けました。基礎研究においては、先日2月17日に行われた、本研究開発の本省での報告会でも多数の問い合わせを受け、大学と附属校園の連携研究の提案は、他の学校における高等教育機関との連携研究の提案にもつながったと考えています。

本研究開発は20年度で一区切りをつけましたが、この研究を機会に深まった各附属校園と大学との連携をさらに次の研究につなげていきたいと念じています。

奈良女子大学教育システム研究開発センター Newsletter 10

2009年2月発行

奈良女子大学教育システム研究開発センター

〒630-8506 奈良市北魚屋東町

奈良女子大学 コラボレーションセンター204

TEL. 0742-20-3352

Web <http://www.crades.nara-wu.ac.jp/>

mail [crades@cc.nara-wu.ac.jp](mailto:crades@cc.nara-wu.ac.jp)